令和2年11月30日

総務文教常任委員会会議録 審査内容

◇会 議 録

- 1 日 時 令和2年11月30日 開会 12時20分 閉会 12時29分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 東口隆弘 副委員長 田口廣之 委 員 藤谷謹至 小島智恵 小川純文 中橋友子 議 長 寺林俊幸
- 4 傍 聴 者 若山和幸 岡本眞利子 谷口和弥
- 5 事務局 事務局長 萬谷司 議事課長 半田健 係長 遠藤寛士
- 6 審査事件および審査結果
 - 1 付託された議案の審査について(別紙)
 - (1) 陳情第4号 「北海道での放射性廃棄物の最終処分場建設に反対する決議」を求める陳情書
 - 2 その他

総務文教常任委員会委員長 東口隆弘

◇審査内容

(開会 12:20)

- ○委員長(東口隆弘) ただいまから、総務文教常任委員会を開会いたします。 諸般の報告はありますか。
- ○事務局長(萬谷司) ありません。
- ○委員長(東口隆弘) これで諸般の報告を終わります。

これより、議事に入ります。本日は本委員会に付託をされました陳情1件の審査であります。

次に議題の1、付託された陳情の審査を行います。

(1) 陳情第4号、「北海道での放射性廃棄物の最終処分場建設に反対する決議」を求める陳情書を議題といたします。

初めに確認いたします。議会基本条例第7条第4項では、請願及び陳情の付託を受けた委員会は、これを町民による政策提言と位置づけ、その審査においては、必要に応じて提案者の意見を聴く機会を設けるとしております。本委員会に付託された陳情第4号の審査にあたり提案者の意見を伺う必要があるか否かについて、ご意見をいただきたいと思います。

ご意見のある方は挙手をお願いします。ご意見はありませんか。小川委員。

- ○委員(小川純文) この陳情書については、なかなか中身も深く、国も関わったいろいろな経過もございますと思いますし、そういう点から鑑みますとこれはもう少し中身をよく検討してから、その判断についても考えていくべきではないかなと思います。以上です。
- ○委員長(東口隆弘) ほかにご意見のある方は挙手を願います。

ただいま、小川委員から意見がありましたが、私から提案をさせていただいたのは、陳 情書に対する参考人を招致するかということでございますので、ご理解をいただきたいと 思います。ただいまの小川委員の審査に関する今後の進め方等についての意見は賜りたい と思います。どうでしょうか。

小川委員。

- ○委員(小川純文) ただいま、申し上げたのはもう少し内容を検討させていただいてから、 招致をして、はじめた方が良いのか、招致をしなくていいのかは、もう少し内容を検討さ せていただいてから、判断をしたいということを先ほど述べさせていただいただけです。 以上です。
- ○委員長(東口隆弘) わかりました。本日、陳情書を目の前にして、審議をすることがなかなか難しいであろうから、次回に向けて審査を進めていく。それぞれが考えをまとめていただくというようなことで、小川委員よろしいですか。
- ○委員(小川純文) はい。
- ○委員長(東口隆弘) ほかに意見はございませんか。 中橋委員。
- ○委員(中橋友子) 陳情者に説明をいただくか、いただかないかということなのだと思うのですけれども、限られた時間の中でこの付託を受けて委員会で審査していかなければならないということであれば、この中身の説明ということでありますから、提出者の方に早めに来ていただいて、ご説明いただいて、審議に入るというのが一番やりやすいのではないかなと私は思います。ただ、必要ないということであれば、それは構わないのですけれ

ども、審議を円滑に進める上では早めに来ていただいて、説明をいただくことが流れとして良いのではないかと私は思います。

○委員長(東口隆弘) ただいま、中橋委員から必要とあれば、参考人を招致してということです。ですが、ご承知の方もいらっしゃるかもしれませんが、12月10日に2回目の総務文教常任委員会を本会議終了後ということで皆さんにお諮りをしたいと思います。今回の一般質問が11人ということを考えますと、これは私の考えですが、参考人招致をして、いつ何時に終わるか、なかなか予想が立たないということもあります。その辺のこともお考えをいただけばと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ほかにご意見のある方は。

藤谷委員。

- ○委員(藤谷謹至) この陳情に関しましては、現在、報道等、さまざまな意見を聴いているところでございますけれども、この陳情の中身は、陳情者の意見を十二分に反映しているものであって、陳情者の意見を聴くということまでは必要がないのかなという思いでおります。ですから、これは、今後、10日までの間にもう一度、陳情書をしっかり読ませていただいて、考えさせていただいて、結果を出すという方向で進めていったら良いのかなという思いであります。
- ○委員長(東口隆弘) ほかに意見は。 (なしの声あり)
- ○委員長(東口隆弘) ほかに意見がないようなので、提出者の意見を聞く機会を設けない ということでよいでしょうか。

(よいの声あり)

○委員長(東口隆弘) 異議がないようですので、そのようにさせていただきます。 次に本陳情について、各委員の意見を伺いたいと思いますが、ただいま、藤谷委員の方 から次回の開会日まで、陳情書を読んで理解、意見等をまとめていただくということで他 に意見はありませんか。

○委員長(東口隆弘) それでは、陳情第4号に対する意見は次回ということで、よろしくお願いをいたします。それでは、2番、その他であります。次回委員会の開催日時について、お諮りをいたします。12月10日と先ほどお示しをさせていただきました。一般質問、議案審議終了後、委員会を開催したいと思いますがよろしいでしょうか。

(よいの声あり)

(なしの声あり)

○委員長(東口隆弘) ここで、本委員会のインターネット中継を終了いたします。